

京都市告示第244号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

令和5年7月20日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
ゆうこ耳鼻咽喉科クリニック	北区上賀茂榊田町32-1	令和5年7月1日
京艶美容外科・クリニック京都烏丸	中京区高倉通錦小路下る帯屋町571番地 佐竹ビル3階	令和5年5月1日
医療法人 小宮耳鼻咽喉科医院	左京区高野西開町55番地の2 藤田ビル2F	令和5年7月1日
レンクリニック桂	西京区川島有栖川町2 西口ビル1F	令和5年3月1日
ちょう桂坂中央クリニック	西京区御陵大枝山町4丁目32番地の2 桂坂中央ビル2F	令和5年7月1日
オリーブ薬局	北区紫竹西大門町29番地3	令和5年7月1日
ワカバ堂薬局	上京区千本通笹屋町下る泰童片原町 645番地 モンプチビル1階	令和5年7月1日
河原町薬局	下京区河原町通松原上る清水町280番地1	令和5年7月1日
訪問看護ステーション オハナ	中京区西ノ京右馬寮町1番地23	令和5年4月1日
医療法人愛友会 愛友会 在宅ケアセンター西七条	下京区西七条南衣田町93	令和5年6月1日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)